

## 【社会参加支援加算の概要】

- リハビリテーションの利用によりADL・IADLが向上し、社会参加に資する取組※に移行するなど、質の高いリハビリテーションを提供する事業所を評価する。

※ 社会参加に資する取組とは、指定通所介護、小規模多機能型居宅介護、一般介護予防事業などへ移行すること。

【算定要件】 次に掲げる基準のいずれにも適合。

① 社会参加への移行状況

$$\frac{\text{社会参加に資する取組等を実施した実人数}}{\text{評価対象期間中にサービスの提供を終了した実人数}} > 5\%$$

② リハビリテーションの利用の回転率

$$\frac{12\text{月}}{\text{平均利用延月数※}} > 25\%$$

○単位数

訪問リハビリテーション: 17単位/日    通所リハビリテーション: 12単位/日